

## 大阪府泉佐野保健所運営協議会の委員名簿

(令和6年11月27日現在)

氏名	フリガナ	職名	選任理由
尼岡 園子	アマオカ ソノコ	泉南市エイフボランタリーネットワーク会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
栗山 美政	クリヤマ ヨシマサ	田尻町長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
西願 幸雄	サイガン ユキオ	泉佐野市社会福祉協議会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
左近 哲也	サコン テツヤ	泉佐野地区公衆衛生協力会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
上甲 誠	ジョウコウ マコト	阪南市長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
田代 堯	タシロ タカシ	岬町長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
千代松 大耕	チヨマツ ヒロヤス	泉佐野市長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
富森 ゆみ子	トミモリ ユミコ	泉南市教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
道明 雅代	ドウミョウ マサヨ	泉佐野薬剤師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
中前 和子	ナカマエ カズコ	阪南市食生活改善推進協議会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
成子 和弘	ナルコ カズヒロ	尾崎地区公衆衛生協力会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
藤田 恵一	フジタ ケイイチ	大阪府関西空港警察署長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
藤原 敏司	フジハラ トシジ	熊取町長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
藤本 尚	フジモト ヒサシ	社会医療法人生長会 阪南市民病院院長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
古橋 重和	フルハシ シゲカズ	岬町教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
本馬 恭子	ホンマ キョウコ	関西空港検疫所長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
松岡 哲也	マツオカ テツヤ	りんくう総合医療センター病院長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
松浪 武久	マツナミ タケヒサ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
松若 良介	マツワカ リョウスケ	泉佐野泉南医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
宮内 良雄	ミヤウチ ヨシオ	田尻町社会福祉協議会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
山本 優真	ヤマモト ユウマ	泉南市長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
若松 宏幸	ワカマツ ヒロユキ	泉佐野泉南歯科医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
渡辺 ひでつな	ワタナベ ヒデツナ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任

(五十音順)